

切実な要求実現へ全力

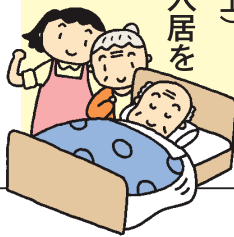
H26年度
羽曳野市議会
6月議会

国の悪政とまじり対決 日本共産党

これはひどい！
医療・介護総合法
社会保障の後退を許さない

医療・介護総合法の主な大改悪

- 「要支援者」の訪問・通所介護サービスを保険給付から外し、市町村に移す
- 利用料を1割負担から2割にする（年金収入なら年280万円以上）
- 特別養護老人ホームの新規入居を原則「要介護3以上」に限る
- 病床の再編・縮減



社会保障の大改悪となる「医療・介護総合法案」を、6月18日の参議院本会議で、自民・公明両党の賛成で強行可決されました。これに先立ち、日本共産党羽曳野市会議員団は、一般質問で、「医療・介護総合法案」の主な四つの大改悪の内容(右の図)を指摘し、法案に対する対応を質問しました。

市の答弁は、「法案の中身(改悪の内容)は認識している。今後、市民サービスが低下しないようにする」との事でした。

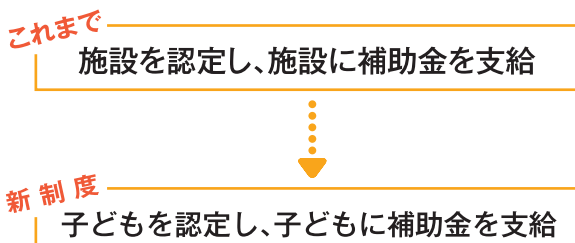
日本共産党は、政府の社会保障の大改悪に対し、市民サービスの低下が起きないようにすること、来年度からの第6期介護保険制度の実施で、施設整備をし、介護保険料の引き上げにならないように、市民サービスを向上すべきことを、強く要望しました。

子ども・子育て新制度
子育て新制度
について

子ども・子育て新制度が来年4月から実施の予定。市は「施設利用の際、子どもを3つの区分に認定することが増えるが(左図)、その他はこれまでと変わらない」と言いますが、新制度では市町村の保育責任があいまいで、保育水準の低下が心配されます。

市の責任で子どもの命を守り、保育・幼児教育を受ける権利を保障し、早急に待機児をなくすべきです。新制度の事業計画では保育園・幼稚園・学童保育の充実を市民合意で進めることを強く要望しました。

“認定こども園や地域型保育は市町村の保育責任があいまい”



用途の制限がなくなり
保育の低下が心配される



消費税増税に加え
軽自動車税も
引き上げ



生活苦にいつそう拍車

左図のように、軽自動車税が引き上げられる地方税の改正案が上程されました。長期にわたる所得低迷の中、税を含めた自動車の維持費の負担は重いものとなっています。その中で、価格・維持・税が比較的安価な軽自動車は重宝されています。

消費税に加え、軽自動車税を引き上げること、庶民に2重の負担をおしつけるものとし、反対しました。

しかし日本共産党以外の議員は、国が決めたことで、羽曳野市だけでもどうにもできないとして賛成しました。国の悪政にまじり対決するのも、地方議員の大きな役割です。

軽自動車税の一覧(年額)

車種区分	現行	引き上げ額	改正案
原付(50cc)	1000円	原則1.5倍	2000円
小型二輪	4000円	1.5倍	6000円
四輪以上(乗用/自家用)	7200円	1.5倍	10,800円
四輪以上(貨物用/自家用)	4000円	1.25倍	5000円

(四輪以上はH27年度購入の新車から適用)

日本共産党 羽曳野市会議員団 ご意見・ご要望 お気軽にお寄せください



ひろせ公代

南恵我之荘 3-7-2

TEL 938-4701

FAX 同上



ささい喜世子

高鷲 6-8-4

TEL 931-1860

FAX 同上



うmetaたかし

学園前 4-3-21

TEL 958-5876

FAX 957-6262



若林 信一

西浦 1-7-6

TEL 958-1322

FAX 958-2624